

甲状腺通信

K O U J Y O U S E N T S U U S H I N

2014.2.10 発行
第2号

最新の検査結果をご報告します

福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査では、対象者約37万人のうち、平成25年12月31日時点で269,354人の方の甲状腺検査が終了いたしました。

表1は平成25年12月31日時点における、福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査の検査結果が確定した254,280人（11月15日検査分まで）の検査結果内訳です。

また、表2は環境省が平成24年度に実施した福島県外3県（青森県弘前市、山梨県甲府市、長崎県長崎市）における甲状腺有所見率調査の検査結果です。

それぞれの検査結果を比較すると、現時点ではA、B、Cの割合に大きな差がないということが分かります。

なお、2つの調査の詳細な結果については、下記アドレスからもお覧になれますので、ご確認ください。

・放射線医学県民健康管理センター（ホームページアドレス）
<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/result/>

・環境省（ホームページアドレス）
<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=16520>

【判定結果の説明】

- ・A判定：**(A1)** 結節や嚢胞を認めなかったもの。
(A2) 5.0mm以下の結節や20.0mm以下の嚢胞を認めたもの。
→ A判定の方は次回検査（平成26年度及び平成27年度）を受診ください。
- ・B判定：5.1mm以上の結節や20.1mm以上の嚢胞を認めたもの。
- ・C判定：甲状腺検査の状態等から判断して、直ちに二次検査を要するもの。
→ B,C判定は二次検査を受診ください（二次検査対象者に対しては、二次検査日時、場所を改めてご連絡します）。

表1 福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査結果

判定結果		合 計			
		人数（人）		割合（%）	
A	A1	134,805	252,484	53.0	99.3
	A2	117,679		46.3	
B		1,795		0.7	
C		1		0.0	
合 計		254,280		100	

※平成25年12月31日現在(11月15日検査分まで結果確定)

表2 福島県外3県における甲状腺有所見率調査結果

判定結果		合 計			
		人数（人）		割合（%）	
A	A1	1,853	4,321	42.5	99.0
	A2	2,468		56.5	
B		44		1.0	
C		0		0.0	
合 計		4,365		100	

福島県	A1 53.0%		A2 46.3%		B 0.7%
					C 0.0%
福島県外3県	A1 42.5%		A2 56.5%		B 1.0%
					C 0.0%



公立大学法人
福島県立医科大学
放射線医学県民健康管理センター



ふくしまから
はじめよう。

Future From Fukushima.

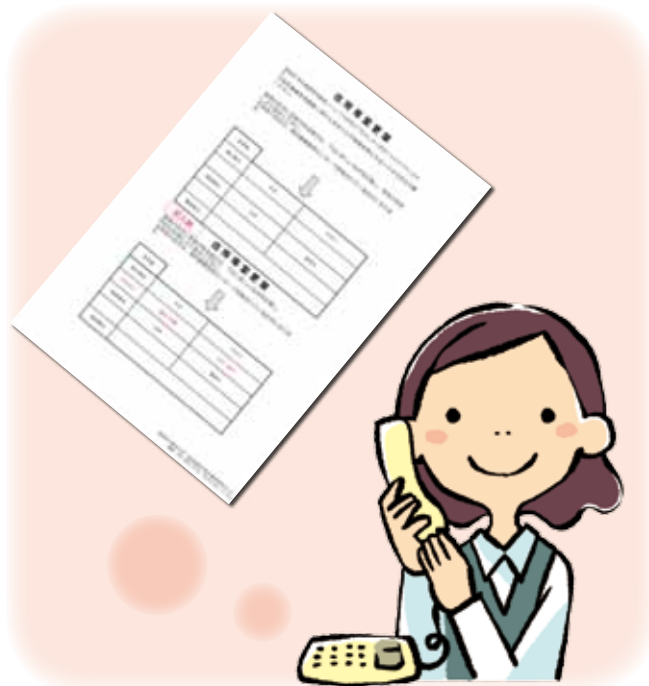
住所変更をお知らせください

福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査は、将来にわたり子どもたちの健康の維持、増進を図ることを目的として、今後も繰り返し実施することとしております。

そのため、本学から送付させていただきます検査実施にかかるお知らせ、検査結果通知や最新情報等を対象者となる皆様に間違いなくご案内するためにもご住所が変わった際には、ぜひ県民健康管理センターにも新しい住所をお知らせください。

このおたよりにも、「住所等変更届」を同封いたしましたので、今回お送りしました住所先から転居されている場合には、記入例をご参照いただき、返信用封筒によりご返送ください。

また、今後お住まいを転居する場合も、「住所等変更届」のご返送または最終ページに記載しているお問い合わせ先 024-549-5130（土日祝日を除く 9:00-17:00 お掛け間違いのないようご注意ください）までご連絡いただければ、住所変更の手続きができます。



寄贈いただいた健診車も活躍しています



写真①



写真②

甲状腺検査の実施に際して、多くの健診車を寄贈いただきました。おかげさまで、これまでに福島県内に限らず山形県、神奈川県など県外の検査にも出掛け、活躍しております。今後も甲状腺検査実施のために積極的に活用させていただく予定です。

1 ライオンズクラブ国際協会様より寄贈いただいた健診車

平成 25 年 3 月 26 日にライオンズクラブ国際協会様から移動健診車 2 台と超音波診断装置 4 台を福島県へ寄贈いただき、福島県から本学へ貸与されました。(写真①)

2 国際ロータリー様より寄贈いただいた健診車

平成 25 年 5 月 22 日に国際ロータリー様から移動健診車 2 台と超音波診断装置 1 台を本学に寄贈いただきました。(写真②)



移動健診車による検査の様子

先行検査（1回目）未受診の皆様へ

福島県「県民健康管理調査」甲状腺検査をまだ受診していない皆様は、現在検査を実施している地域の検査会場において受診が可能です。現在検査を実施している地域、日時等につきましては、同封しました「検査スケジュール」をご参照ください。

また、甲状腺検査対象の方で、福島県外にて甲状腺検査をご希望の皆様につきましては、本学と協定を締結している全国 81 の医療機関にて甲状腺検査を受診することができます。こちらは、検査同意書を提出いただき、**完全予約制**での受診となります。

すでに検査同意書において県外の検査希望機関を提出されている皆様につきましては、希望者多数等によりご連絡が遅くなって申し訳ありません。順次ご連絡を差し上げておりますので今しばらくお待ち下さい。

なお、現在実施している県内検査のスケジュールや福島県外の医療機関の詳細については、県民健康管理センターホームページ甲状腺検査について (<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/>) 内の「検査日程」「県外検査」をご参照ください。



甲状腺検査会場の様子

甲状腺検査 Q & A

Q1 次回の甲状腺検査はいつ頃受けられるの？

2 回目の検査は平成 26 年度、平成 27 年度の 2 年間で検査を実施します。

検査は原則として、平成 23 年 3 月時点での空間放射線量が高かった地域から検査を実施した先行検査の検査順に準じて検査します。

2 回目の検査では対象を 1 年間拡大し、平成 4 年 4 月 2 日から平成 24 年 4 月 1 日までに生まれた方にご案内いたします（先行検査は平成 23 年 4 月 1 日までに生まれた方）。

順次、受診のご案内をお送りします。

Q2 基本調査の問診票を出したいのですがどうすればよいですか？

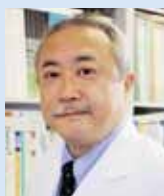
基本調査の問診票は、外部被ばく線量を推計するための調査です。皆様の健康を見守る上で基礎となる調査です。

また、甲状腺検査を実施していく上でも皆様がどのくらいの外部被ばくをしているかというのが重要になります。

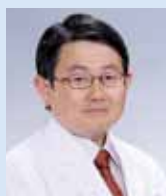
行動のパターンによって、記入しやすい簡易版を利用できる場合もございますので、まだご提出していない方はぜひご提出ください。

併せて書き方支援も実施しておりますので、詳しくは裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

甲状腺検査を担当する福島県立医科大学の医師



甲状腺内分泌学講座主任教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査部門長
鈴木 眞一



臨床検査医学講座主任教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
志村 浩己



甲状腺内分泌学講座教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
鈴木 悟



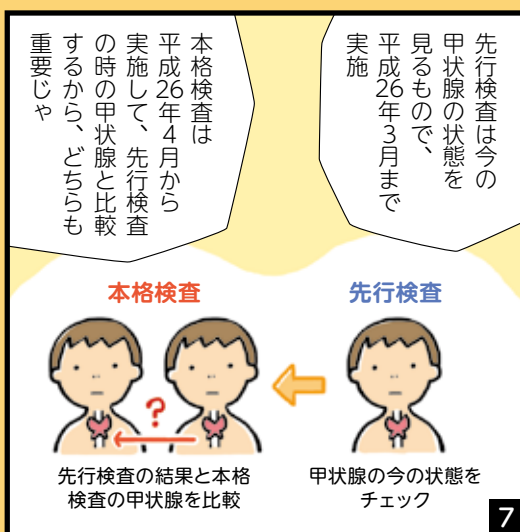
甲状腺内分泌学講座准教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
福島 俊彦



放射線健康管理学講座准教授
放射線医学
県民健康管理センター
甲状腺検査副部門長
緑川 早苗



放射線医学
県民健康管理センター
特任教授
渉外担当・相談対応
坪井 久美子



検査結果の詳細情報の提供について

甲状腺検査にかかる自己情報開示に関して要綱が新設され、甲状腺検査結果の詳細情報について、今までよりも簡易な手続きで自己情報を取得できるようになりました。詳しい内容につきましては、下記問い合わせ先または HP (<http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/data-request/>) でご確認ください。

ご質問
お問い合わせ等は
こちらまで

福島県立医科大学 放射線医学県民健康管理センター

TEL024-549-5130 (土日祝日を除く 9:00~17:00 お掛け間違いのないようご注意ください)

メール: kenkan@fmu.ac.jp